

# 山梨県福祉人材センター 求職者リクエスト実施要領

## 1 目的

求職者リクエストとは、代行登録のため、「福祉のお仕事」によるスカウトサービスを利用できない求職登録者の、個人情報を除いた情報を公開し、求人事業所の希望にもとづいて山梨県福祉人材センター（以下「当センター」という。）が求職者に応募の意向を確認し、求人事業所の人材確保と求職者の就労促進を図ることを目的とする。

## 2 リクエスト対象者

インターネット環境がないため、代行登録によって「福祉のお仕事」に求職登録をしている者であり、「スカウト利用」可を選択し、「求職者情報公開」を承諾している有効求職登録者とする。

## 3 利用方法

(1) 求人事業所は、インターネット情報サイト「福祉のお仕事」求人事業所マイページより、求人を当センターに申請する。

※求職登録者に求人条件を提示するため必須。

(2) 求人事業所は、インターネット情報サイト「福祉のお仕事」求人事業所マイページの【山梨県福祉人材センターからのお知らせ】に届く「求職者リクエスト一覧」より求職者を検索する。

※個人情報を除いた情報を公開（住所、氏名、電話番号等の個人が特定できる情報については公開しない。）

(3) 求人事業所は、「リクエスト申込フォーム」から当センターに申し込むこととし、リクエストは1度につき3名までとする。

なお、求職登録者の同意がない限り、求人事業所が直接、求職登録者との連絡等はできないものとする。

(4) リクエストの確認結果については、当センターより求人事業所あてに電話またはメールにて連絡し、併せて経過報告等の詳細についても報告する。

なお、次回のリクエスト申込については、当センターより求人事業所あてに、確認結果の連絡をしてからとする。

## 4 その他

本要領中に定めのない事項については必要に応じて当センターが協議、調整し定めることとする。